

令和7年度 京都市民健康づくり推進会議「口腔保健部会」

日時：令和7年11月12日（水）午前10時～11時30分
場所：ハートンホテル京都2階「嵐山の間」、オンライン併用

司会：事務局（健康長寿企画課）

1 開会の挨拶

2 議事次第

- (1) 「京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」に基づく
歯と口の健康に関する取組について
- (2) 働き盛り世代の歯と口の健康について
- (3) その他

-----<配布資料>-----

- (資料1) 京都市民健康づくり推進会議「口腔保健部会」構成団体・出席者名簿
- (資料2) 座席表
- (資料3) 京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン及び京都市口腔保健推進実施計画の概要
- (資料4) 京都市 口腔保健推進実施計画（健康（口）プラン・柱3）に基づく取組
 - （参考1）妊婦・パートナー歯科健診 市民周知チラシ
 - （参考2）歯周疾患予防健診 25歳・35歳の対象追加
 - （参考3）歯周疾患予防健診 40歳への事業案内はがき
- (資料5) 市民の歯と口の健康に関する状況について（柱3関連数値）
- (資料6) 働き盛り世代の歯と口の健康について
- (資料7) 「京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」に関するアンケート調査の実施について

（参考）「京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」全文はこちらから↓
<https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000002326.html>



令和7年度 京都市民健康づくり推進会議「口腔保健部会」 構成団体・出席者名簿（11月12日開催）

(開催結果)

	機関・団体等	役職	氏名(敬称略)	出席方法
学識経験者 (部会長)	大阪大学大学院歯学研究科	教授	くぼにわ まさえ 久保庭 雅恵	会場
個人	市民公募委員	一	とりもと みつてる 鳥本 光照	会場
地域	京都市PTA連絡協議会	会長	しおみ ようこ 塩見 葉子	会場
	(一社)京都市老人クラブ連合会(すこやかクラブ京都)	一	一	欠席
保育・教育 機関等	京都市小学校長会	会計	わしだ ゆたか 鷲田 裕	会場
	(公社)京都市私立幼稚園協会	副会長	むらかみ まりこ 村上 真理子	会場
	(公社)京都市保育園連盟	副理事長	たにぐち くにこ 谷口 久仁子	会場
	京都市立中学校長会	健康教育部会長	はら ひでき 原 秀樹	会場
	京都府私立中学高等学校連合会	事務局長	みしな としかず 三科 俊一	会場
保健医療 機関等	(一社)京都府医師会	一	一	欠席
	(公社)京都府栄養士会	会長	くまがい さちえ 熊谷 幸江	会場
	(公社)京都府看護協会	専務理事	はしもと はるみ 橋元 春美	オンライン
	(一社)京都府歯科医師会	理事	おざき あきこ 尾崎 明子	会場
	(公社)京都府歯科衛生士会	会長	よしもと みえ 吉本 美枝	会場
	(一社)京都府歯科技工士会	会長	たかはし よしたか 高橋 祥高	オンライン
	(一社)京都府薬剤師会	専務理事	こうの たけゆき 河野 武幸	会場
京都市 (事務局 除く)	保健福祉局 福祉のまちづくり推進室	担当係長	やまだ さち 山田 祥千	オンライン
	保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課	一	一	欠席
	子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課	一	一	欠席
	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	担当係長	かとう ゆきこ 加藤 由紀子	オンライン
	教育委員会事務局 体育健康教育室	学校保健担当課長	いのうえ なおひろ 井上 直寛	オンライン
	保健所	担当部長(公衆衛生医師)	まつむら たかよ 松村 貴代	会場
	(オブザーバー) 保健福祉局 障害保健福祉推進室	一	一	欠席
事務局 (京都市)	保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室	室長	ふじた ちひろ 藤田 智洋	会場
	保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課	担当課長	はしの えい 橋野 恵衣	会場

(区分ごとに機関・団体等名 の50音順。但し、京都市除く。)

座席表

開催結果

スクリーン

事務局 配音 信 響 P M C キ サ ー	健康長寿企画課 担当課長 橋野 恵衣 ● (はしの えい) 保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 室長 藤田 智洋 ● (ふじた ちひろ)	事務局	プロジェクト	保健所(公衆衛生医師) 担当部長 松村 貴代 (まつむら たかよ)
	(一社)京都府薬剤師会 河野 武幸 専務理事 ◎ (こうの たけゆき)			(公社)京都市保育園連盟 ◇ 谷口 久仁子 副理事長 (たにぐち くにこ)
	(公社)京都府歯科衛生士会 吉本 美枝 会長 ◎ (よしもと みえ)			(公社)京都市私立幼稚園協会 ◇ 村上 真理子 副会長 (むらかみ まりこ)
	(一社)京都府歯科医師会 尾崎 明子 理事 ◎ (おざき あきこ)			京都市小学校長会 会計 ◇ 鶴田 裕 校長 (わしだ ゆたか)
	(公社)京都府栄養士会 熊谷 幸江 会長 ◎ (くまがい さちえ)			京都市PTA連絡協議会 ○ 塩見 葉子 会長 (しおみ ようこ)
	京都市私立中学高等学校連合会 三科 俊一 事務局長 ◇ (みしな としかず)			市民公募委員 □ 烏本 光照 (とりもと みつてる)
	京都市立中学校長会 健康教育部会長 原 秀樹 校長 ◇ (はら ひでき)			
		【部会長】★ 大阪大学大学院歯学研究科 久保庭 雅恵 教授 (くぼにわ まさえ)		記者席(3席)
				傍聴席(3席)
		入口		
オンライン出席				
◎(公社)京都府看護協会	橋元 春美(はしもと はるみ) 専務理事			
◎(一社)京都府歯科技工士会	高橋 祥高(たかはし よしたか) 会長			
■保健福祉局 福祉のまちづくり推進室	山田 祥千(やまだ さち) 担当係長			
■子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	加藤 由紀子(かとう ゆきこ) 担当係長			
■教育委員会事務局 体育健康教育室	井上 直寛(いのうえ なおひろ) 学校保健担当課長			

京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン及び 京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」の概要

1 京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン（以下、「健康（口）プラン」という。）

(1) プランの枠組み・位置づけ

- ・ 健康づくりへの意識が高まり、健康寿命を大切にする考え方が浸透する中、分かりやすく、より効果的に健康づくりの取組を推進していくため、とりわけ相互に関連性の強い「運動」「口腔」「栄養」の取組をつなげ、健康づくりに必要な要素を“合わせて”取り組んでいく。
- ・ 市民が主体的に日々の健康づくりに取り組み、それを支える社会環境づくりを本市や関係機関・団体等が協働して取り組むことによって、本市の健康づくりを推進していく。
- ・ 本プランは、健康増進法に規定される市町村健康増進計画であるとともに、歯科口腔保健法に基づく基本的事項に規定される推進計画、食育基本法に規定される市町村食育推進計画に位置付ける。

(2) 計画期間

令和6年度～令和17年度（12年間）

※令和11年度（6年目）に中間評価を行う。

(3) 未来像（みんなで実現していく京都の未来の姿）

笑顔でいきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」

（具体的な目標）平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

(4) 基本理念（未来像を実現するための基本的な考え方）

市民一人ひとりが、「心身の健康を保つ」ことを意識し、「歯と口の健康づくり」に取り組むとともに、「食」への関心を高め、それらを地域や人のつながりの中で進めていくことで、健康寿命の延伸につなげていく。

(5) 基本理念を具体化する取組の原則

【取組方針1】市民が主役の健康づくり

市民に主体的に取り組んでいただきたいこと

【取組方針2】市民の健康づくりを支える環境づくり

本市や関係機関・団体が協働して進めていくこと

具 体 的 な 方 策	柱1	京都ならではの地域力・文化力の強みを活かした健康づくりの推進
	柱2	生活習慣に関する正しい健康情報に基づく健康づくりの推進
	柱3	京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」 生涯を通じた歯と口の健康づくりの推進
	柱4	京都市食育推進計画 みんなの協働による食育活動を通じた健康づくりの推進

2 京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」(健康(口)プラン・柱3)

(1) 口腔分野の取組の視点

歯と口は、口腔の健康のみならず、全身の健康や食生活、社会生活に関わり、健康で質の高い生活を営むための基礎的かつ重要な役割を担う。市民の皆様が生涯にわたって、しっかりと噛んで食べ、笑顔で暮らせるよう、①口腔疾患の発症・重症化予防、②口腔機能の育成・低下予防、③生涯を通じた口腔健康管理の推進、を柱とし、ライフステージ等に応じた取組を中心に、生涯を通じた歯と口の健康づくりに取り組む。

＜生涯と通じた歯と口の健康づくり＞ライフステージに応じた取組を中心に

ライフステージ	年齢の目安	① 口腔疾患の発症・重症化予防		② 口腔機能の育成・低下予防	③ 生涯を通じた口腔健康管理の推進
		むし歯	歯周病		
胎児期(妊娠期)	出生前	発症・重症化予防 口腔環境の維持		—	
乳幼児期	0～5歳	乳歯のむし歯予防	—	健全な獲得	
学齢期	6～17歳	+永久歯のむし歯予防	歯肉炎予防	健全な育成	
青年期	18～39歳	発症予防 再発予防 重症化予防	歯肉炎予防 歯周炎予防	健全な育成 維持向上	
壮年期	40～64歳		歯周炎の重症化予防	維持向上	
高齢期	65～74歳 75歳以上	+根面のむし歯予防	歯周炎の重症化予防	低下予防	

(2) 口腔分野の取組の基本

① 口腔疾患の発症・重症化予防

- ・ むし歯の発症・重症化予防
- ・ 歯周病の発症・重症化予防
- ・ 歯の喪失防止(8020運動の推進)
- ・ その他の口腔疾患の予防

② 口腔機能の育成・低下予防

- ・ 口腔機能の健やかな育成
- ・ 口腔機能の維持・向上、低下予防(オーラルフレイル対策含む)

③ 生涯を通じた口腔健康管理の推進

- ・ かかりつけ歯科での定期的な歯科健診
- ・ 障害児者・要介護高齢者等の口腔健康管理の推進
- ・ 歯と口の健康づくりを推進するための環境づくり

京都市口腔保健推進実施計画（健康（口）プラン・柱3）に基づく取組

1 実施計画に基づく主な取組

実施計画に基づき、①口腔疾患の発症・重症化予防、②口腔機能の育成・低下予防、③生涯を通じた口腔健康管理の推進を基本として取り組んでいる。

ライフステージ等に応じた主な取組は、以下のとおり。

ライフステージ	主な取組
胎児期 (妊娠期)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊娠期における歯と口の健康情報の発信、普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子健康手帳等による情報発信や妊婦及びその家族への健康教室 ○ 妊娠期における歯科健診・歯科相談の機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・（9月まで）区・支所での妊婦歯科相談（歯科健診、相談、保健指導） ・（10月以降）地域の医療機関での妊婦・パートナー歯科健診
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児期における歯と口の健康情報の発信、普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの歯と口の健康手帳「歯ッピー・パスポート」等による情報発信（むし歯予防、口腔機能の育成等） ○ 乳幼児への歯科健診・歯科相談の機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 8箇月児に対する集団歯科保健指導 ・ 1歳6箇月児及び3歳児に対する歯科健康診査・歯科保健指導 ・ 乳幼児（0歳～就学前）に対する乳幼児歯科相談（歯科健診、相談、保健指導） ○ むし歯予防のためのフッ化物応用の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2・3歳児に対するフッ化物歯面塗布の機会の提供（フッ化物歯面塗布事業） ・ 保育園（所）等での集団フッ化物洗口の開始支援
学齢期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒の歯と口の健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の歯・口腔健康診断 ・ 歯科保健教育や歯みがき教育 ○ むし歯予防のためのフッ化物応用の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立小学校における集団フッ化物洗口の実施
青年期 ・壮年期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青年期・壮年期における歯と口の健康情報の発信、普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯周病啓発冊子「歯ッピーN o t e」や歯周病セルフチェックシート等による情報発信（歯周病予防、生活習慣病と歯周病等） ・ 口腔がん啓発事業（口腔粘膜検診） ○ 歯科健診・歯科相談の機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区・支所での成人歯科相談（歯科健診、相談、保健指導） ・ 節目年齢に対する指定医療機関での歯周病検診（歯周疾患予防健診） ○ 生活習慣病等の関係を踏まえた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康教室（お口から始める生活習慣病予防教室等） ・ 歯科からの糖尿病重症化予防対策（歯周疾患予防健診無料クーポン券による歯科健診の機会の提供）

高齢期	<p>青年期・壮年期と共に取組に加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 歯科健診・歯科相談の機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳以上に対する区・支所での口腔機能相談（歯科健診、相談、保健指導、口腔機能に関する助言） ・ 75歳お口の健診事業（後期高齢者歯科健康診査、口腔機能チェック含む） ○ オーラルフレイル・フレイル対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ お口の機能チェック票等によるオーラルフレイル対策の普及啓発 ・ 地域歯科専門職と地域介護予防推進センターとの連携強化 ・ 地域介護予防推進センターでの口腔機能向上教室等の実施
障害者（児）・要介護高齢者等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害児者・要介護高齢者への歯科健診・歯科保健指導の機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児者施設や要介護高齢者施設への出張歯科健診 ○ 障害児者・要介護高齢者を支える関係者に対する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設職員等への口腔ケアに関する普及啓発や技術指導研修 ・ 家族介護者への口腔ケア等の実践研修
共通	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライフステージに応じた歯と口の健康情報の発信、普及啓発 ○ 災害時における歯科口腔保健の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時歯科保健医療活動研修 ・ 災害時における物資（口腔ケア用品）の提供協力に関する協定の締結 ○ 市民の健康づくりを支援するための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔保健支援センターの設置運営 ・ 「健康長寿のまち・京都」の推進 ・ 地域の実情に合わせた取組の推進（地域における健康づくり事業）

2 現プラン開始後の主な取組

(1) これまで（令和6年度）の主な取組

① 1歳6か月児健診後の口腔保健フォローアップの強化 むし歯の発症・重症化予防

1歳6か月児健診でむし歯等があった児に対し、更なるむし歯の増加を抑制するために、2歳頃に、区・支所の乳幼児歯科相談を活用し口腔保健フォローアップ（歯科健診、保健指導等）を開始。

[令和6年度勧奨人数：136人]

② 歯周疾患予防健診の対象年齢の拡大 歯周病の発症・重症化予防 口腔健康管理

令和6年6月3日から、本市歯周疾患予防健診の対象年齢に20歳・30歳を追加し、若い世代への歯科健診の機会を拡充

[令和6年度受診者数：99人 うち、20歳2人、30歳14人]

③ 地域介護予防推進センターにおける複合プログラム 口腔機能の維持向上・低下予防

本市の介護予防の拠点である地域介護予防推進センターで実施するプログラム提供について、令和6年10月から運動・口腔・栄養を組み合わせる複合プログラムを原則とした。

[令和6年度プログラム提供数：11, 544回]

(2) 本年度（令和7年度）の主な取組

① 妊娠期の歯科健診の充実 むし歯・歯周病の発症・重症化予防 口腔健康管理 【参考1】

歯科疾患リスクの高まる妊婦本人と生まれてくる子どもの口腔保健の向上のため、身近な医療機関での「妊婦歯科健診」を10月から開始。

あわせて、妊婦のパートナーも対象とした「パートナー歯科健診」も開始し、子育て家庭全体の口腔保健意識を高め、本人及び子どもの歯と口の健康づくりを支援。

② 歯周疾患予防健診の対象年齢の拡大 歯周病の発症・重症化予防 口腔健康管理 【参考2】

歯周病の早期発見等につなげるため、本市歯周疾患予防健診の対象年齢に25歳・35歳を追加し、より若い頃から歯科健診を受ける機会を提供。

③ 40歳に対する個別受診勧奨の実施 歯周病の発症・重症化予防 口腔健康管理 【参考3】

歯周病の進行や生活習慣病発症リスクが増加する世代の入口である40歳に対して案内はがきを個別郵送し、歯周疾患予防健診の受診勧奨を実施。

京都市妊婦・パートナ歯科健診



歯科健診

無料

令和7年10月1日開始!

妊婦歯科健診

妊娠16～32週頃の
体調の安定した時期の
受診がおすすめ

対象者

妊婦の方
(健診実施日に市内に住所がある方)

回数

妊娠中に1回

場所

妊婦歯科健診の指定医療機関(要予約)

持ち物

母子健康手帳、妊婦歯科健診の受診券、
市内住所を確認できるもの

健診内容

歯科健診、歯科保健指導、
簡単な歯面の清掃(上又は下の前歯)

パートナー歯科健診

妊婦のパートナーの方
(健診実施日に市内に住所がある方)

妊婦の方の妊娠中に1回(1人)

パートナー歯科健診の指定医療機関(要予約)

パートナー歯科健診の受診券、
市内住所を確認できるもの

歯科健診、
歯科保健指導



事前に、事業HPで健診内容や注意事項等をご確認ください。
各指定医療機関名簿も掲載しています。 事業HPはこちら→



歯科健診は受けた方がいいの?

- 妊娠中は、ホルモンバランスの変化やつわりなどにより、口の状態も変化します。むし歯や歯周病などの口のトラブルが起こりやすくなるため、ぜひ歯科健診を受けましょう。
- 周りの大人の口が健康であると、ご自身だけでなく、お子さんの口の健康にもつながります。パートナーの方も歯科健診を受け、現在の口の状態を知るところから始めましょう。



パートナーとは?

本市妊婦歯科健診の対象となる**妊婦の方が「配偶者又はそれと同等に子育てを行う」と認める方**を指し、法的婚姻関係の有無や性別、年齢などは問いません。

参考2

京都市 歯周疾患予防健診

令和7年6月1日から追加
25歳・35歳の歯科健診

令和7年6月1日から次のとおりです。健診実施日は各医療機関の診療日に基づきます。

対象者	健診実施日時点で市内在住の 満20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の年齢の方 令和7年度限り 令和7年4月1日時点で、 25歳または35歳であった方も 令和8年3月31日まで受けていただけます。
実施場所	指定医療機関 (指定医療機関ステッカー) ※京都市ホームページ(お問合せ先参照)に掲載しています。 
受診方法	事前に指定医療機関に 予約 のうえ、受診してください。
持ち物	年齢・住所が確認できるもの(個人番号カード、資格確認書等)
健診内容	問診、歯科健診(歯周病、むし歯、歯垢・歯石の有無など)、健診結果に基づく歯科保健指導
費用	500円 (免除の規定あり) ※生活保護や中国残留邦人等の支援の給付を受けられている方、当該年度分市民税の非課税世帯の方、福祉医療費(ひとり親家庭等医療、重度心身障害者医療)の受給者の方などは、必要な書類の提出等で費用が免除されます。
お問合せ先	京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 TEL 075-222-4420 FAX 075-222-3416 詳しくは、京都市ホームページをご確認ください。 京都市歯周疾患予防健診 検索 

最近、歯や口で気になることが
増えていますか？

- 歯ぐきが腫れているところがある
- 口臭が気になることがある
- 歯みがきで出血する
- 歯ぐきがやせてきた気がする
- 歯と歯の間にものがつまりやすい
- 詰め物や被せ物がとれたまま放置している
- 歯が痛む、しみことがある
- 1年以上、歯医者さんに行っていない
- かかりつけの歯科がない

歯周病は痛みの症状がなくても
進行しています。

気になることがある方もない方も
年1回以上、歯科健診を受けましょう。

(かかりつけ歯科での定期的なチェックも含みます。)

発行元 京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
TEL: 075-222-4420 FAX: 075-222-3416

郵便はがき

料金後納
郵便

京都市から歯科健診のお知らせ

このはがきを受け取ったあなたは、
歯科健診が500円で受けられます。
詳しくは、ハガキを開いて確認！

※本通知は、令和7年7月31日時点の住民基本台帳の登録情報に基づき送付しています。

「40歳の歯科健診」のご案内

40歳のあなたは、
40歳の誕生日から41歳の誕生日前日まで
京都市歯周疾患予防健診を受けられます。



事業の詳細はこちら→ 

京都市歯周疾患予防健診

対象者	市内在住の満20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の方（健診実施日時点）
健診内容	①問診 ②歯科健診（歯周病、むし歯、歯石の有無など） ※エックス線検査は行いません。 ③健診結果に基づく歯科保健指導
実施場所	指定の医療機関 ※実始日は医療機関の診療日に基づきます。 ※事前に予約の上、受診してください。
持ち物	年齢・住所のわかるもの（個人番号カード等）
費用	500円（健診後、医療機関にお支払いください。） ※生活保護の方など費用免除を受けられる場合があります。 ※免責条件は上記の二次元コードの事業評価からご確認ください。
その他	○健診実施日：対象年齢ではない場合や市外に転出されている場合は受けられません。 ○誕生日当日は、原則、歯石除去をはじめ治療等は行いません。 ○歯科の結果、治療等が必要となった場合は、後日、保険診療等でご対応ください。

あなたが次に歯周疾患予防健診を受けられるのは5年後です。

本通知は、令和7年7月31日時点の住民基本台帳に基づき、令和7年7月から9月に40歳を迎える方（昭和60年7月1日から9月30日生まれの方）にお送りしています。

健診の申込から受診まで(3STEP!)

- 1 歯科医院を決める** 
指定医療機関名簿から選ぶ→ 
- 2 電話等で予約する**
「京都市の歯周疾患予防健診を受けたい」と伝えてください。
- 3 (予約日) 歯科医院を受診する**
持ち物：年齢・住所を確認できるもの（個人番号カード等）
※本はがきを医療機関に提出する必要はありません。

40歳代の3人に1人は歯周病が進行¹

40歳代の4割が歯と口のトラブルでパフォーマンスの低下を感じた経験あり²

日本人の4人に3人は「もっと早く歯医者に行っておけばよかった」と後悔³

(出典) *1 令和4年歯科疾患実態調査（厚生労働省）
*2 令和6年歯科医療に関する一般生活者意識調査（一般社団法人日本歯科医師会）
*3 平成30年歯科医療に関する一般生活者意識調査（一般社団法人日本歯科医師会）

11

市民の歯と口の健康に関する状況について
(京都市口腔保健推進実施計画(健康(口)プラン・柱3)に係る数値の状況)

区分	No	項目	評価年度				目標値
			令和5年度 調査 年度	ベース ライン値	令和6年度 調査 年度	評価値	
①口腔疾患の 発症・重症化 予防	38	3歳でむし歯がない市民の割合	R4	87.9%	R5	89.0%	R6 91.0% 改善 95%以上
	39	3歳で4歯以上のむし歯がある市民の割合	R4	3.1%	R5	2.8%	R6 2.1% 改善 0%
	40	3歳でフッ化物歯面塗布を受けたことがある市民の割合	R4	52.5%	R5	50.9%	R6 48.1% 悪化 55%以上
	41	12歳でむし歯がない市民の割合	R4	85.0%	R5	83.4%	R6 82.4% 悪化 95%以上
	42	20歳以上で治療していないむし歯がある市民の割合	R4	28.3%	R5	28.2%	R6 27.5% 改善 20%以下
	43	中学生・高校生で歯ぐきに炎症がみられる市民の割合	R4	18.4%	R5	18.2%	R6 16.0% 改善 15%以下
	44	20～30歳代で歯ぐきに炎症がみられる市民の割合	R4	25.1%	R5	26.4%	R6 21.4% 改善 15%以下
	45	40歳以上で歯周病の進行がみられる市民の割合	R4	55.8%	R5	52.5%	R6 55.2% 改善 45%以下
	46	40歳以上で自分の歯が19歯以下の市民の割合	R4	14.8%	R5	13.9%	R6 13.7% 改善 10%以下
	47	80歳(75～84歳)で自分の歯が20歯以上の市民の割合 (8020達成者率)	R4	78.9%	R5	81.3%	R6 82.0% 改善 85%以上
②口腔機能の 育成・低下予防	48	20歳以上でゆっくりよく噛んで食べれる市民の割合	R5	37.0%	—	—	— 50%以上
	49	50歳以上でなんでも噛んで食べることができる市民の割合	R5	65.6%	—	—	— 75%以上
	50	オーラルフレイルを知っている市民の割合 *「知っている」「聞いたことがある」の合計	R5	37.3%	—	—	— 80%以上
	51	20歳以上で過去1年間に歯科健診を受けている市民の割合	R5	47.0%	—	—	— 65%以上
	52	障害児者入所施設における定期歯科健診の実施率 (障害児者入所施設及び障害者支援施設)	R5	73.3%	—	—	— 90%以上
③生涯を通じた 口腔健康管	53	要介護高齢者入所施設における定期歯科健診の実施率 (介護老人福祉施設・地域密着型特別養護老人ホーム・介護老人保健施設 及び介護医療院・介護養護型医療施設)	R5	50.4%	—	—	— 60%以上

—:対象の調査が毎年度実施ではなかったため、未把握

働き盛り世代の 歯と口の健康について

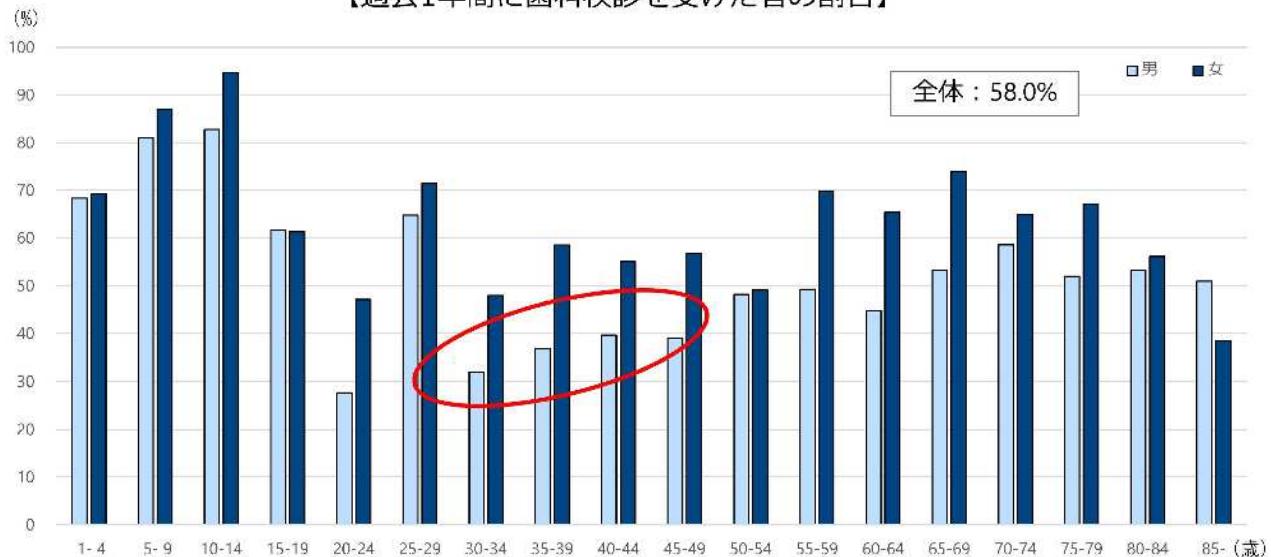
働き盛り世代
明確な定義はないが、ここでは30～50歳代を中心とした層をイメージ。

歯科健診（検診）の受診状況②

背景

- この1年間に歯科検診を受けましたかという質問に「受けた」と答えた者の割合は、全体で58.0%であった。
- 特に男性の30歳から50歳未満の年齢階級において、歯科検診を受診している者が低い傾向にあった

【過去1年間に歯科検診を受けた者の割合】



(出典：R4年度歯科疾患実態調査)

(令和6年度行政歯科保健担当者研修会、令和7年3月10日開催、厚生労働省、資料1から抜粋)

就労者の口腔保健行動

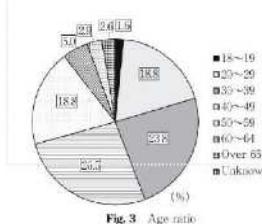
定期歯科検診を受診しない理由等

- 第3次産業の就労者を対象とした口腔保健行動に関する調査を行った研究では、定期歯科検診受診について、「検診有群」が28.3%、「検診無群」が71.2%と、国民健康・栄養調査よりも低い結果となっている。
- 「検診無群」で、定期歯科検診を受診しない理由は「時間がない」が半数以上を占め、次が「必要性が不明」であった。

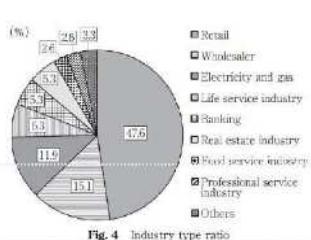
■ 調査方法

大阪府堺市西区に所在する第3次産業（中小企業や個人商店）で就労する者647名にアンケート調査を実施、378名から回収。

【対象者の年齢構成】



【対象者の業種の割合】



■ 結果：定期歯科検診の受診状況

- ・検診有群：107名（28.3%、男性：47名、女性：59名、性別未記入：1名）
- ・検診無群：269名（71.2%、男性：169名、女性：99名、性別未記入：1名）

（出典：第3次産業労働者の口腔保健行動と意識；志倉ら.日歯保誌63(S)：385～395,2020）

■ 結果：定期歯科検診を受診しない理由

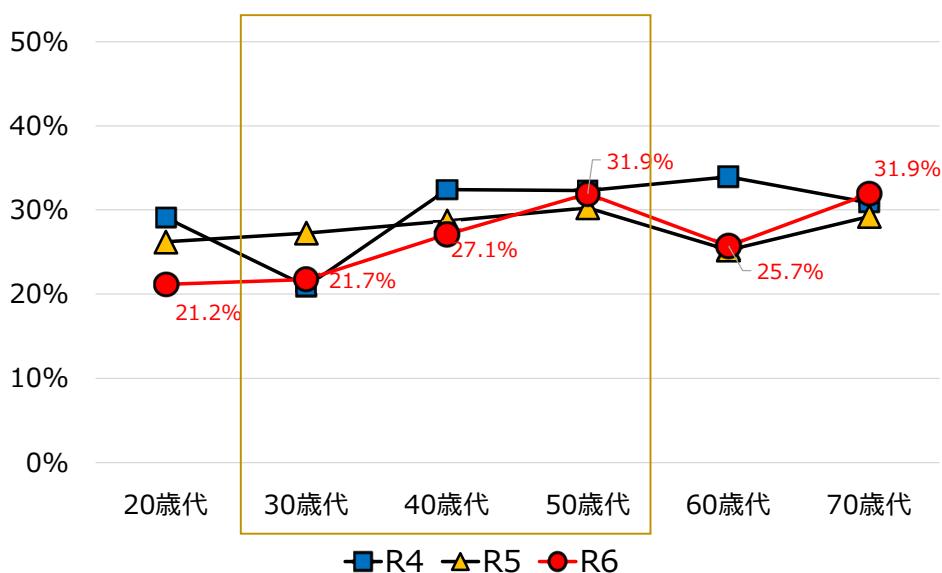
Table 1 The reason not to receive regular dental examination in the non-dental examination group

	Total (n=268)	Male (n=169)	Female (n=99)
No time	155 (57.8%)	101 (54.8%)	54 (20.1%)
No necessity	40 (14.9%)	25 (9.3%)	15 (5.6%)
High cost	39 (14.6%)	22 (8.2%)	17 (6.3%)
No family doctor	17 (6.3%)	7 (2.6%)	10 (3.7%)
Others	29 (10.8%)	11 (4.1%)	18 (6.7%)

（令和6年度行政歯科保健担当者研修会、
令和7年3月10日開催、厚生労働省、
資料1から抜粋）

【No.42】治療していないむし歯がある市民の割合

市民の状況(1)



出典：京都市歯科健診事業データ（口腔診査）

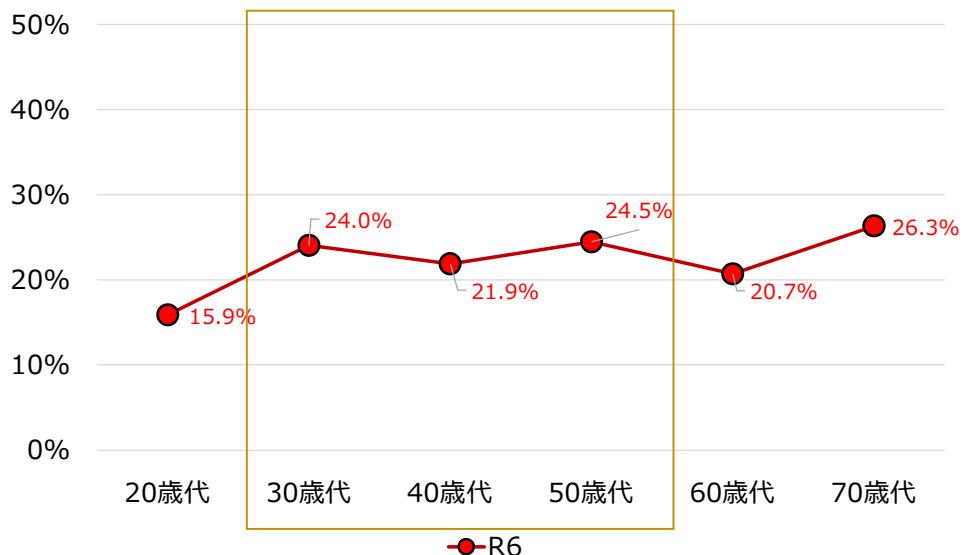
■ 働き盛り世代（30～50歳代を中心とした世代）の状況

2～3割の方が未治療のむし歯がある。

年度によりばらつきはあるが、年齢階級が上がるとともに増加傾向

【No.44】歯ぐきに炎症がみられる市民の割合

市民の状況(2)

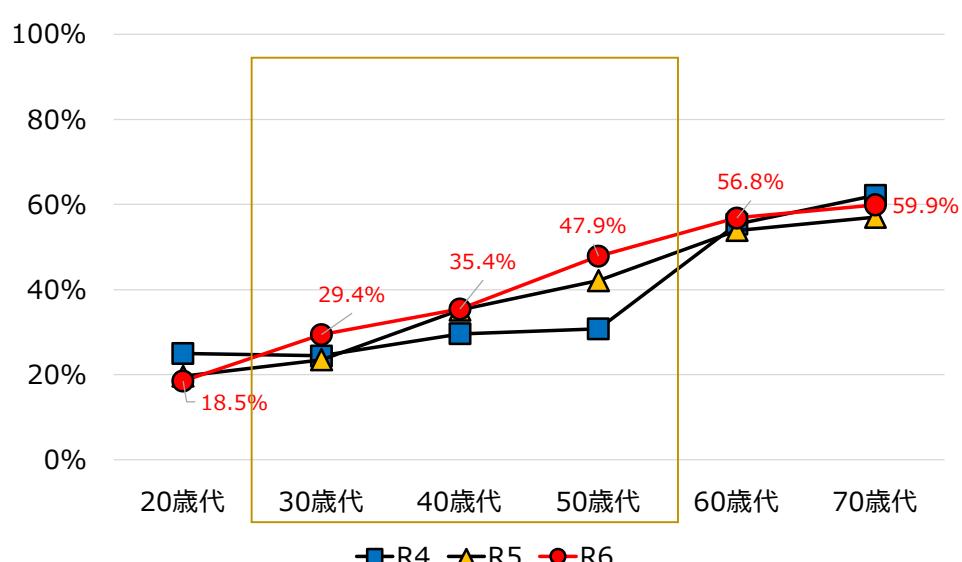


出典：京都市歯科健診事業データ（質問票）
歯ぐきに炎症（出血又は／及び腫れ）があるとする者の割合

- 働き盛り世代（30～50歳代を中心とした世代）の状況
歯周病の初期症状を疑う歯ぐきの炎症については、30歳代以降、おおよそ4人に1人程度にみられる。

【No.45】歯周病の進行がみられる市民の割合

市民の状況(3)

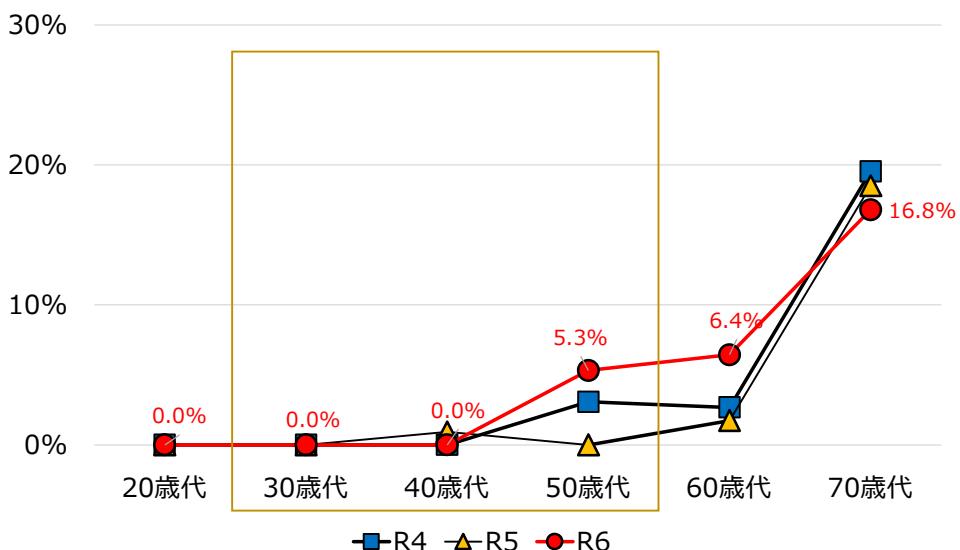


出典：京都市歯科健診事業データ（口腔診査）
4mm以上のポケットがみられる者割合

- 働き盛り世代（30～50歳代を中心とした世代）の状況
歯周病の進行がみられる市民の割合は、30歳代で約3割であり、それ以降、年齢階級が上がるとともに増加し、50歳代で約5割、60歳代で約6割となっている。

【No.46】自分の歯が19歯以下の市民の割合

市民の状況(4)

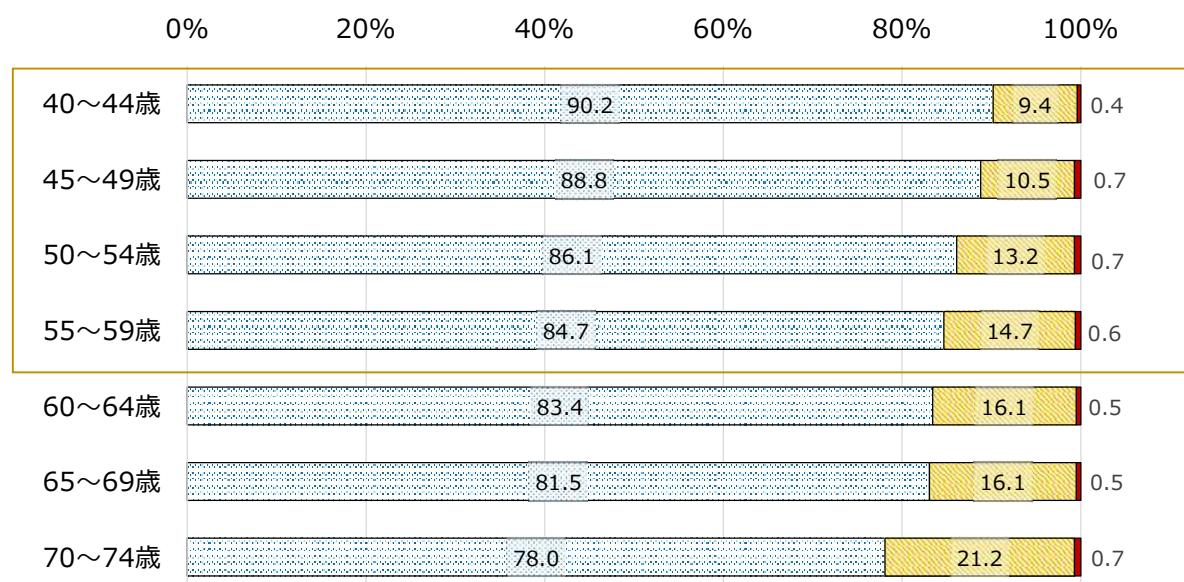


出典：京都市歯科健診事業データ（口腔診査）

- 働き盛り世代(30～50歳代を中心とした世代)の状況
「自分の歯が20歯以上」ということが、多くの食べ物を問題なく食べることができる目安とされる。「自分の歯が19歯以下」の市民は40歳代まではほとんどおられないが、50歳代から徐々に増え、70歳代では約2割に近づいている。

【関連】かんで食べる時の状態(令和5年度)

市民の状況(5)



- 何でもかんで食べることができる
- 気になる部分があり、かみにくいことがある
- ほとんどかめない

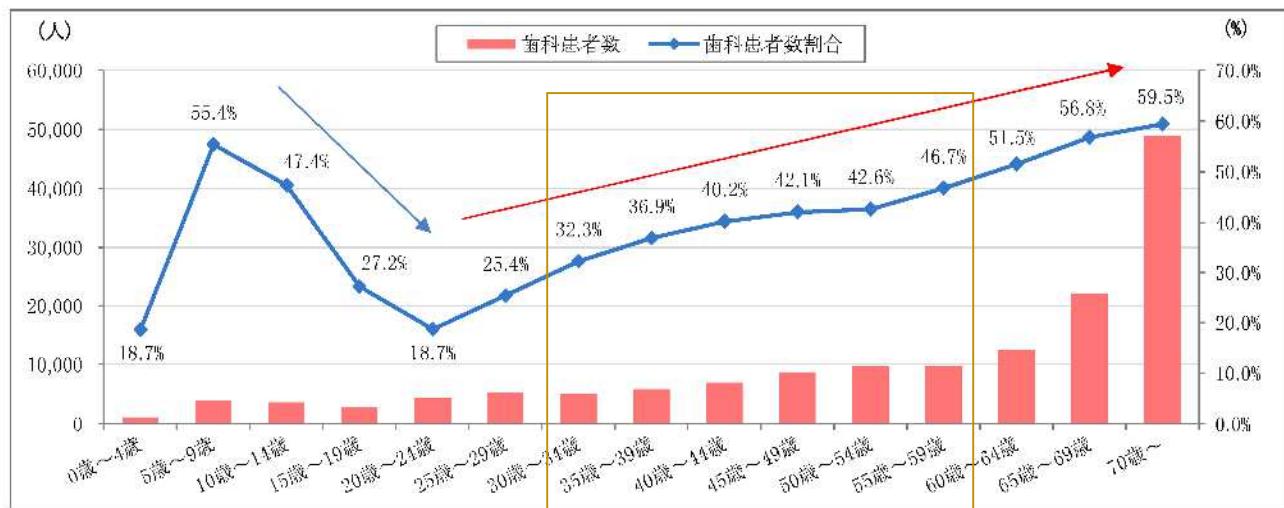
出典：国保データベースから作成（京都市国民健康保険 特定健診質問票調査の状況）

- 働き盛り世代(30～50歳代を中心とした世代)の状況
「かみにくいことがある・ほとんどかめない」とする方は40歳代でおよそ10%、50歳代でおよそ15%と増えていく。

【関連】歯科受療状況(京都市国民健康保険、令和5年度)

市民の状況(6)

【図表18】年齢階層別 歯科患者数及び歯科患者数割合



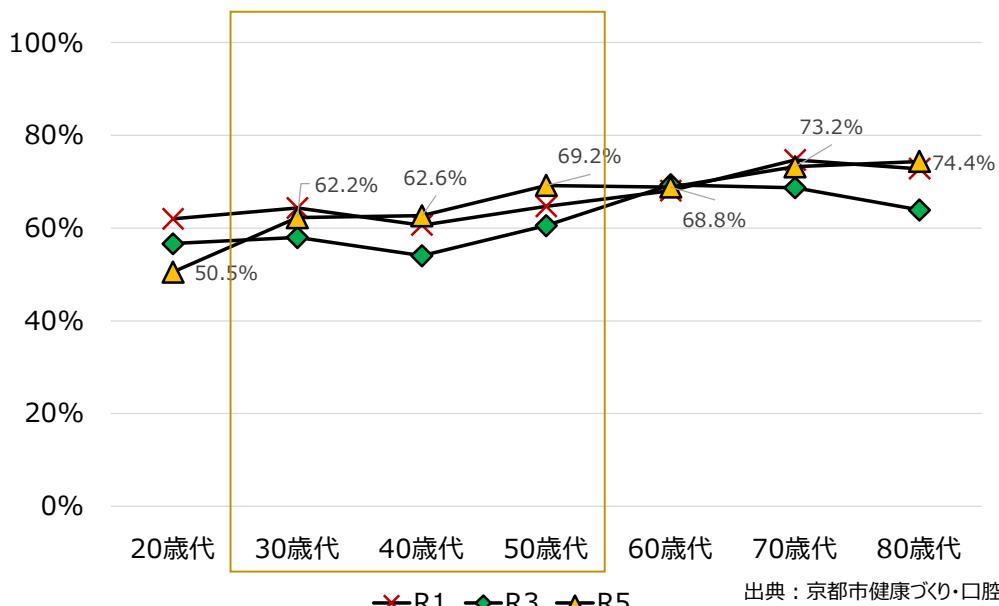
データ化範囲(分析対象)…歯科の電子レセプト。対象診療件数は令和1年1月～令和5年3月診療分(12カ月分)。歯科患者数…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。

出典：京都市国民健康保険 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画) 第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画

- 働き盛り世代(30～50歳代を中心とした世代)の状況
歯科患者数、歯科患者数割合とともに、20歳以降、年齢階級が上がるとともに増加している。30歳代では3割以上、40歳・50歳代では4割以上が歯科を受診している。

【関連】過去1年間に歯科受診(健診・治療問わず)をした割合

市民の状況(7)



出典：京都市健康づくり・口腔保健・食育アンケート

- 働き盛り世代(30～50歳代を中心とした世代)の状況
歯科健診・歯科治療を問わない歯科受診の状況については、20歳代以降、年齢階級が上がるとともに増加しており、30歳・40歳代では約6割、50歳代では7割近くとなっている。

働き世代の市民に対する(を含む)本市の主な取組

<普及啓発・情報発信>

- ・ 歯周病セルフチェックシートなどによる歯周病の啓発
- ・ お口から始める生活習慣病予防教室
- ・ 生活習慣病教室(糖尿病、高血圧、骨粗しょう症)における歯周病や歯科受診の啓発
- ・ 地域における健康づくり事業等における事業所等への健康教室など
- ・ 協会けんぽ(京都支部)の協力により、加入者へのメールマガジン等での発信

<歯科健診の機会の提供>

- ・ 歯周疾患予防健診(満20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳)
- ・ 成人歯科相談(18歳以上) ※歯科健診あり
- ・ 妊婦・パートナー歯科健診

<歯科健診(歯周疾患予防健診)の受診勧奨>

- ・ 市国保特定健診結果の糖尿病関連の結果を踏まえ、無料クーポン券を送付
- ・ 40歳の市民に対し、案内はがきを送付

「京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」に関する アンケート調査の実施について

1 目的

令和6年3月に策定した「京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」に基づき、市民の健康づくりに関する状況を把握するため。

【調査概要】

調査内容：健康づくり・口腔保健・食育に係る項目

調査対象者：住民基本台帳から無作為に抽出した15歳以上の市民

（参考）令和5年度客体数 5,000人

調査方法：郵送で調査票を送付、回答はインターネット又は郵送

2 実施のタイミング(予定)

○ 考え方

調査結果を精査し今後の施策への展開を検討する時間を十分に確保するため、中間見直しや計画策定時期の前年度に実施する。

○ 実施間隔

3年に1度の間隔で実施(初回のみ2年)

3 今後のスケジュール(予定)

年度	計画	アンケート調査	
		実施時期	報告時期
R5 2023	計画策定	調査実施	結果報告
現 プ ラン	R6 2024	計画開始	
	R7 2025		調査実施
	R8 2026		結果報告
	R9 2027		
	R10 2028		調査実施
	R11 2029	中間評価	結果報告
	R12 2030		
	R13 2031		調査実施
	R14 2032		結果報告
	R15 2033		
R16 2034		調査実施	
			結果報告
R17 2035	最終評価 新計画策定		
R18 2036		新計画開始(予定)	

4 令和7年度アンケート実施スケジュール(予定)

令和7年12月 アンケート発送(回答期限:1月下旬)

令和8年 2月～ アンケート回答の集計・分析

令和8年度 アンケート結果の報告